大刀洗町告示第29号

平成27年第24回大刀洗町議会定例会を次のとおり招集する

平成27年５月26日

大刀洗町長　安丸　国勝

１　期　日　　平成27年６月11日

２　場　所　　大刀洗町議会議場

○開会日に応招した議員

平田　信將	黒木　德勝
後藤　晴一	平山　賢治
山田　英敏	林　　威範
安丸眞一郎	花等　順子
平田　一成	森田　勝典
山内　　剛	長野　正明

○応招しなかった議員

平成27年　第24回　大　刀　洗　町　議　会　定　例　会　会　議　録（第１日）

平成27年６月11日（木曜日）

議事日程（第１号）

平成27年６月11日　午前９時00分開会

日程第１　会議録署名議員の指名について

日程第２　会期の決定について

日程第３　諸報告

（１）議長の報告

①検査結果の報告

②平成２７年度町村議会議長・副議長研修会の報告

③委員会所管事務調査の報告

④平成２６年度大刀洗町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

⑤大刀洗町土地開発公社の経営状況の報告について

⑥株式会社たちあらいの経営状況の報告について

⑦大刀洗町社会福祉協議会の経営状況の報告について

（２）町長の報告（あいさつ）

日程第４　承認第４号　大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

日程第５　議案第29号　大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第６　議案第31号　大刀洗町障害程度区分等審査会設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第７　議案第30号　大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第８　議案第32号　大刀洗町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定について

日程第９　議案第33号　町道路線の認定について

日程第10　議案第34号　平成２７年度大刀洗町一般会計補正予算（第１号）について

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名について

日程第２　会期の決定について

日程第３　諸報告

（１）議長の報告

①検査結果の報告

②平成２７年度町村議会議長・副議長研修会の報告

③委員会所管事務調査の報告

④平成２６年度大刀洗町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

⑤大刀洗町土地開発公社の経営状況の報告について

⑥株式会社たちあらいの経営状況の報告について

⑦大刀洗町社会福祉協議会の経営状況の報告について

（２）町長の報告（あいさつ）

日程第４　承認第４号　大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

日程第５　議案第29号　大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第６　議案第31号　大刀洗町障害程度区分等審査会設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第７　議案第30号　大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第８　議案第32号　大刀洗町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定について

日程第９　議案第33号　町道路線の認定について

日程第10　議案第34号　平成２７年度大刀洗町一般会計補正予算（第１号）について

出席議員（12名）

１番	平田　信將	２番	黒木　德勝
３番	後藤　晴一	４番	平山　賢治
５番	山田　英敏	６番	林　　威範
７番	安丸眞一郎	８番	花等　順子
９番	平田　一成	10番	森田　勝典
11番	山内　　剛	12番	長野　正明

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長　福永　康雄

説明のため出席した者の職氏名

町長	安丸　国勝	副町長	岡田　暁人
教育長	倉鍵　君明	総務課長	大浦　克司
税務課長	須山りつ子	健康福祉課長	川原　久明
地域振興課長	矢野　孝一	産業課長	森　利一郎
建設課長	重松　俊一	子ども課長	平田　栄一
生涯学習課長	森田　正道	住民課長	佐田　裕子
総務係長	堀内　智史	財政係長	早川　正一

開会　開議午前９時00分

○議長（長野　正明）　皆さん、おはようございます。ただいまから、平成２７年第２４回大刀洗町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

────────────・────・────────────

日程第１．会議録署名議員の指名について

○議長（長野　正明）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２３条の規定によって、８番、花等順子議員、９番、平田一成議員を指名します。

────────────・────・────────────

日程第２．会期の決定について

○議長（長野　正明）　日程第２、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。平田一成委員長、登壇して報告をお願いします。平田委員長。

○議会運営委員長（平田　一成）　皆さん、おはようございます。議会運営委員長の平田一成でございます。

６月定例会の議会運営について、議会運営委員会の協議結果を御報告いたします。

委員会は、平成２７年５月２９日午前９時３０分から協議会室において開催し、出席委員は５名でした。長野議長及び執行者側から大浦総務課長の出席を得て協議をいたしました。

会期及び会期日程表をごらんいただきたいと思います。議会運営委員会で協議の結果、本定例会の会期は６月１１日から１８日までの８日間と決定いたしました。

会期８日間の内容でございますが、まず、本日は議事日程に従って順次議案を上程し、議案審議を進めていただきまして、本議会散会後、全員協議会を開催させていただきます。

１２日金曜、１３日土曜は休会といたします。

１４日日曜は本会議を再開し、一般質問とさせていただきます。

１５日月曜は休会といたします。

１６日火曜は、全員協議会を開催いたします。

１７日水曜は休会といたします。

１８日木曜は本会議を再開し、議案審議とさせていただきます。

以上が、今回の定例会の会期及び会期日程でございますが、当町議会の円滑な議会運営ができ

ますよう、ここにお願いをいたしまして報告を終わります。

○議長（長野　正明）　それでは、お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告どおり、本日から６月１８日までの８日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野　正明）　異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から６月１８日までの８日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付しました会期日程表のとおりです。

――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３．諸報告

○議長（長野　正明）　日程第３、諸報告を行います。

監査委員より、平成２７年３月末日分の例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に写しを配付いたしております。

次に、平成２７年度町村議会議長・副議長研修会の報告をいたします。

山内剛副議長、登壇して報告をお願いします。山内副議長。

○副議長（山内　　剛）　平成２７年度町村議会議長・副議長研修会の報告をさせていただきます。

タイトルは、「これからの町村議会を考える」ということでした。

期日は５月の２６日から５月の２７日の２日間です。会場は東京都中野区中野サンプラザホールでありました。

まず、最初の日の基調講演といたしまして、帝京大学教授の内貴滋先生の基調講演をいただきました。「地方自治の母国に負けない我が国の町村議会」、サブタイトルとして「ふるさと創生から地方創生へ」ということでありました。いろいろ勉強させられたわけでございますけど、主な点だけを報告をさせていただきます。

まず、この中で、各市町村とも総合戦略の策定を本年度中に作成するようになっているということが言われたわけでございますが、そこで感じたことは、地方自治体消滅論が今非常にこう言われておりますけど、地方自治体消滅論なんかこんなことはあるわけもないし私もそう思っております。これは、こういうことはないということを自信を持ってやってくださいと。それから２番目に、自治体はみずから調べ、みずから考え、みずから行動するという原則を忘れてはならない、非常に印象に残りました。

これを最後でまとめますと、今回の地方創生で気がかりなのは、国が地域版総合戦略にさまざまな数値目標を設けて、事後評価を要請している点が問題であると思ったわけでございます。計画を立てた自治体、議会もそれから住民も含むわけですけども、自分たちの視点で評価すべきであるということを非常に強調されました。

それから２番目が、シンポジウムがございまして、「これからの町村議会を考える」という題目でございました。コーディネーターに先ほど基調講演をいただきました内貴滋先生、パネリストとして北海道の福島町の議長、それから山形県の川西町の議長、山梨県の昭和町の議長、鳥取県の日南町の議長、沖縄県の南風原町の副議長、５名の方による討論がございました。

かいつまんで、私が気のついた点だけを御報告をさせていただきますと、福島町でございますけども、１年ごとに基本条例ではなくて議会評価を行っている、３段階でございました。よろしいか、まあまあか、今後まだまだ、３段階でございましたけど、これを２３年から三、四年間やっておるわけなんですけども、私も点数を見せていただきましたけど、自己評価が非常によいといいますか、それだけ頑張っていらっしゃるのかちょっとわかりませんけど、まだこれからですよちゅうのが１項目もなかったちゅうことに、どっちかっちゅうと自分たちのあれがあったかなちゅうような感じを持っておるわけでございます。

それから、川西町でございますけど、これはもう皆さんも御存じかと思いますけども、川西町の地酒による乾杯を推進する条例をつくってあります。

それから昭和町です。これは議会基本条例の倫理規定の中に、これ私もちょっと目を見張ったんですね、議員が原則として、区長はもちろんなんですけど、区長などの地区の代表や町からの補助金を受ける団体の代表に就任しないということを明記されております。議会基本条例の中で。

それから、次は日南町でございます。日南町は、ここは岡山県、それから広島県、それから島根県に接しておるとこでございまして、非常に高齢化率が４７％というようなことです。しかしここは、ひとつ私も注目したのは、報告会とかいう形式ではなくて、町民からの意見を聞く会を非常に頑張っておられることに私もちょっと目を見張ったわけでございます。

それから、最後になりますけど、南風原町、沖縄ですけども、これは那覇市と隣接をしているため、ベッドタウンとしても面積はうちの半分よりも狭いんですけども、人口は３万人ぐらいの人口を抱えておると。ですから、ここの一番肝心なことは、田園と都市機能の調和について非常に頑張っておられるちゅうことを私印象を受けたわけでございます。

それで、全体を総じて、最終的にうちの議会とも結びつけて感じたことは、議会報告会とかいろいろなことをやっていらっしゃいます。みんな条例もつくってありますけども、やはりどこでも出席が少ないということでございました。だからやはり今後は、出前講座とか座談会を実施する考えがあるというのが共通した皆さんの御意見と私も承ったわけでございます。

それから、翌２７日ですけど、「日本の健康の鍵は農山・漁村が握る」ということで、関西大学教授の白石真澄先生が講演をなさいました。こちらのほうは一応多岐にわたって聞かせていただきましたので、この御報告だけさせていただきます。

続きまして、今度は「地方創生と政治・経済の展望」ということで、サブタイトルは「試される地

方自治、問われる首長と議会」、これは読売新聞の東京本社の編集委員であります青山彰久先生が講演をなされました。

今、全国津々浦々、地方創生の政策はどうしようかとか、それから岐路に立つ地方自治体とか、問われる首長と議会とか、それから単純な、人口が減ってくるから、減ってくる減ってくるんだというようなことばっかしの単純な対策論が言われておると、こういう話がいろいろなされておりますけども、私もちょっと感じたことは、まず１番目に、補助金の獲得競争よりも、何をするために補助金を使うのかの議論がなされてあるのかちゅうことをこの青山先生は非常に言われておりました。

２番目が、息の長い政策が大切。全てを含めた地方自治体の総合計画の検討、部分的に戦略やらなされて、ほなこれやりましょうやなくて、日本の、私に言わせるならば、大刀洗町の限られた２２．８ってこの財産のこれをどう生かすかちゅうことを結びつけて考えたわけでございます。

３番目といたしましては、これはもう皆さん全国共通なんですが、住民の力を引き出し、自分たちの町や村の意思と役割を十分に考えてやりなさいということでございました。非常にこの青山先生は、この地方創生につきましては厳しい御指摘をされたような印象を受けたわけでございます。

最後になりますが、今までのふるさと創生事業も２つぐらいありました。十分であったかということにならないように、行政と議会の真価が私は問われることをつくづく感じて研修を帰ってきたわけでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（長野　正明）　次に、委員会所管事務調査の報告を行います。

総務文教厚生委員会花等順子委員長、登壇して報告をお願いします。花等委員長。

○総務文教厚生委員長（花等　順子）　おはようございます。総務文教厚生委員会から委員会の所管事務調査の報告をいたします。

４月３０日、総務文教厚生委員会を開き、地域医療、在宅医療に熱心に取り組まれている下高橋のやなぎ医院の柳医院長から、医療と介護の連携、特に終末の看取りのあり方について話を聞き、意見交換をいたしました。

まず、先生の話からです。

３人に１人ががんで亡くなる時代、がん患者はぎりぎりまで抗がん剤や放射線治療の副作用に苦しんで亡くなる人が多い。もう少し楽な最期の時間の過ごし方があるのではないかと感じる。よい看取りをすると、家族には清々しい気分が残り、つらい家族の死からの回復も早いと感じている。

緩和ケア病棟の医療費は月に１５０万ほどかかるが、在宅であれば3分の２ほどで済む。個人

負担も緩和ケア病棟では７～８万かかる。自宅であれば介護費用も含めて約半分ほどでよい。

２００９年の死亡者数は１１４万人。団塊の世代が亡くなるピークは２０３８年で１７０万人と推定される。８割の人が自宅で最期を迎えたいと望んでいるが、病院で亡くなる人がほとんどである。２０３８年、病院のベッド数はふえず、病院で死亡できるのは１００万人程度で、残る７０万人は自宅か施設で最期を迎えることになるが、今のままでは賄える状態ではない。

終末の看取りを家庭でできるようにするには、医療、介護、行政、消防、警察などが情報を共有して、インフラ整備をすることが必要である。死を考えることは、生きることを考えることであり、その人の死生観がとても大切になってくる。

以上のことから、終末の看取りを家庭ですることは、本人の死生観が大切だし、家族の理解と協力も欠かせないが、地域医療、在宅医療に取り組まれる医師がたくさんいてほしいと思いました。行政も議会も終末の看取りが家庭でできることをもっと広報すべきだとも思いました。在宅医療に関しては、介護と関連してもっと調査研究すべきだと思っております。

それから、５月の２２日に、大分県の杵築市に地域包括ケアシステムのあり方について視察に行きましたが、本日議会終了後、視察の振り返りをいたしますので、そのことについては後日報告いたしたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（長野　正明）　次に、建設経済委員会山田英敏委員長、登壇して報告をお願いします。山田委員長。

○建設経済委員長（山田　英敏）　建設経済委員会の視察研修に関して御報告いたします。

日程は、５月１８日、福岡空港を出発して、５月１９日の２時から神奈川県山北町役場にて研修を行ってきました。研修内容といたしましては、ＰＦＩ方式による定住促進住宅整備事業に関する視察でございます。

まず、出席者としまして、建設経済委員山田、森田、山内、平田、黒木、それに事務局から福永事務局長、それから担当の福岡係長の７名で行ってまいりました。山北町のほうからの出席者といたしまして、湯川町長、山崎副町長、府川議長、それから担当であります定住対策室長であります山口室長以下担当者２名の出席を得まして説明を受けてきました。

まず、出席者の自己紹介をして、湯川町長の歓迎の挨拶があり、山口室長の定住対策の概要について、プロジェクターと視察研修資料に基づいて説明を受けてきました。

まず、山北町の概要ですが、山北町は東京から西のほうに８０キロの地点にありまして、神奈川県の西部に位置して、山々に囲まれた町であると。面積は２２４．７平方キロ、大刀洗の約１０倍の広さがあります。９０％は山岳地帯で、毎年１００万人の観光客が訪れるということです。人口は１万２，０００人弱で、平成２年をピークに減少傾向にあり、６歳から６４歳が昭和

６０年をピークに減少しているために、定住対策への取り組みを開始したということです。

人口減少に対応するために、平成２１年度より総合的な定住対策を実施した。まず、定住総合対策大綱の作成、それから定住促進住宅の整備及び関連事業の実施。具体的には、山北駅北側の定住促進住宅建設のために、平成２１年度は計画のコンセプト、新たな定住者と地域の拠点づくりの配置計画、あるいは事業方式の検討。

それから、平成２２年は基本計画事業方式の検討、ＰＦＩ方式を中心に検討をされております。と、資金調達の検討、ＢＴＯかＢＯＴかということです。

それから、平成２３年度は実施計画の検討、ＰＦＩ導入可能性の詳細検討実施方針等を作成し、検討結果、ＰＦＩ方式とＢＴＯ方式、民間資金調達で行こうということで決定をされました。

平成２４年４月に事業者の公募、９月に事業者選定。事業者が決定し、施設設計がスタートしております。

平成２５年度４月に建築工事に着工し、１２月に躯体工事が完了し、１２月から１月に入居者の公募をし、抽選をされております。３月に引き渡して入居という計画を立ててあります。

町として定住促進住宅建設にＰＦＩ・ＢＴＯ方式を選択したのは、まず財政負担が生じない、２番に起債が不要である、３番に大規模修繕費積立基金の積み立てが可能であると。それから４番目に民間のノウハウを生かせるというからであります。

事業者の選定はどのようにされたのか、町としてはＰＦＩ事業で実施する山北駅北側定住促進住宅整備事業について、総合評価一般競争入札で行われております。まず、事業者審査委員会において提案内容を審査した結果、日本ＰＦＩインベストメント株式会社を代表企業とするやまきた定住促進パートナーズグループが落札候補者として選定をされました。入札の結果は、予定価格が１０億３，８００万に対して入札金額が、これ税込ですけれども、９億９，４００万で落札をされました。

総合評価点は、価格点、提案内容評価点、それを価格点を３０点、提案内容評価点を７０点として、１００点満点で評価した結果、審査委員会を３回開催をして、１グループから提案された提案書を審査し、やまきた定住促進パートナーズグループに決定されました。その総合評価点は８８点で、価格点は満点の３０点、提案内容評価点は５８点です。

それから、事業の概要としまして、事業契約の締結を２４年の１２月、設計業務を２４年１２月から２５年の３月、建設業務が２５年３月から２６年の３月、引き渡しを平成２６年の３月２６日に行い、維持管理運営業務は２６年３月２６日から２５年間ということで決定されております。

建物の名称としましては、サンライズやまきた、敷地面積が２２３８．４９平方メーター、用途地域は商業地域で建蔽率８０％、容積率４００％です。建築の概要としては、用途は共同住宅、構造はＲＣ鉄筋コンクリート造り、規模は地上６階、建築面積は９０３．４８平方メーター、建蔽

率は５４．５％、容積率は１９８．７３％で、集合施設と、これは１戸８１．２０平方メーターです。間取りとしては、Ａタイプ２ＬＤＫが１２戸、それからＢタイプ、Ｃタイプ、Ｄタイプに３種類ありますが、これ全部３ＬＤＫで、Ｂタイプが１６戸、Ｃタイプが１２戸、Ｄタイプが２戸で合計が４２戸の建物でありました。

ここの特徴としては、子供の成長に合わして間取りの変更ができるということです。それから家賃設定としては、入居者が負担する平均家賃は６万５,０００円を上限としていると。それから入居者募集は、民間事業者のノウハウ、幅広いネットワークにより借用開始前に満室となって、本事業や町のＰＲに効果があったというふうに言われております。

入居者へのアンケート調査結果では、まずこの住宅を選んだ理由として、間取り、室内設備、眺望、日当たりがよいというのが１番で、それから２番が駅まで近い、それから３番が、家賃が手頃等が上位でありました。

入居状況等による定住促進効果としては、入居者人数としては１１６名の４２世帯です。世帯主の平均年齢が３３歳、人数ベースで転入が６９人の５９％、世帯ベースで転入が２３世帯で５５％、世帯内訳としては、新婚が１６世帯、３８％、婚約が１１世帯で２６％でありました。

それから、転入割合が多いことから一定の定住促進効果が図られたということと、２番目に、新婚世帯や婚約世帯が６割以上のために、子供の出生数が期待できると。それから３番目に、若い世帯が駅前に在住することにより、にぎわいの向上や商店街の活性化が期待できると。それから４番目は、平成２６年度には９人の子供が産まれたという報告があっております。

山北町のこの事業は、全国で初めての子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅のＰＦＩ事業であり、民間の人材、技術力を活用可能であると。それから、コスト削減効果があったと。それから、町への民間賃貸事業者の参入可能性の拡大ができるというふうにまとめてありました。

結論といたしましては、大刀洗町はこの事業を非常に短い期間で計画決定され、既に進行しております。管理に関しては後でありますが、管理者を指定される予定になっております。ですから、十分な建設に関する補充管理を行い、間違いがないように専従の職において、２８年３月の完成と入居者率１００％を期待したいということで御報告いたします。

以上で終わりたいと思います。

○議長（長野　正明）　平成２６年度大刀洗町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、大刀洗町都市開発公社、株式会社たちあらい及び大刀洗町社会福祉協議会の経営状況報告書の提出がありましたので、お手元に配付をいたしております。

なお、報告書の内容につきましては、本会議散会後、全員協議会を開き、説明をしていただきます。

これで、議長報告を終わります。

次に、町長より挨拶をしていただきます。安丸町長。

○町長（安丸　国勝）　皆様、おはようございます。議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成２７年第２４回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用中にもかかわりませず御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ことしは町制施行６０周年を迎え、去る５月２２日には６０周年記念事業としてＮＨＫ公開番組「真打ち競演」をドリームセンターで開催いたしました。町内はもとより、県内外からも多くの皆様に御来場いただき、大変うれしく思っております。

さて、いよいよ梅雨の季節となりましたが、福岡管区気象台は6月２日、九州北部地方が梅雨入りしたとみられると発表しました。これは昨年と同日で、平年より３日早い梅雨入りとなっております。また、ことしもエルニーニョ現象が発生しているとみられ、その影響が秋にかけて続く可能性が高いと予想されています。このため、梅雨の期間が長く、梅雨末期には大雨による被害など懸念されるところでございます。

本町としましても、ことしも水害に備えての水防訓練を去る４月１９日に三井消防署指導のもと、大刀洗町消防団全分団と町職員合同で実施いたしました。災害時の被害を軽減させるためには、災害対応能力を身につける必要があり、まずは訓練などを通じて経験を積むことが重要であると考えております。平成２４年の九州北部豪雨災害を教訓に、水防計画及び地域防災計画などに基づき、なお一層万全を期して、住民の皆様の安全・安心に努めてまいる所存でございます。

さて、皆様御承知のことと思いますが、５月１５日に国の文化審議会が開催され、今村天主堂を国の重要文化財に指定することが文部科学大臣に答申されました。８月ごろには正式に指定される見込みとなっており、現在多くの見学者がみえられております。当町では、下高橋官衙遺跡に次いで、２つ目の国指定文化財であり、未来に向けて町の貴重な価値ある財産として大切にしていきたいと考えています。

平成２７年度の国の地方財政計画では、地方税は増収となる中、地方交付税総額は前年比０．１兆円減の１６．８兆円となっており、一般財源総額については地方創生のための財源が上乗せされ、１．２兆円増額されて６１．５兆円となっています。今年度の目玉となるまち・ひと・しごと創生事業費の創設については、地方公共団体が自主性、主体性を最大限に発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にする観点から１兆円が計上されているところであります。

また、地方交付税については法定率の見直しが行われ、原資の安定性の向上、充実を図るため、景気の変動を受けやすい法人税の算入率を３４％から３３．１％に引き下げ、また、たばこ税の算入をとめる一方で、所得税の算入率を３２％から３３．１％に、酒税を３２％から５０％に引

き上げられています。

今後も地方財政が厳しい中、国は歳入歳出面の改革を進める一方で、熱意ある地方公共団体を強力に応援していくと表明しており、町においてもより一層創意工夫を凝らすとともに、国の施策や制度に対して積極的に関与していく努力が必要と思われます。今後とも限られた財源で、効率よい財政運営に努めてまいります。

そのような中、５月には、我が町独自の総合戦略策定のため、若手中堅職員で構成される各課横断型のワーキンググループを立ち上げました。これは、今までにない試みであります。さらに、今議会に上程しておりますが、住民や産業界、教育関係、金融機関からなる「まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、多くの御意見をいただきながら、年内を目標に「大刀洗町人口ビジョン、総合戦略」を策定してまいります。今後は、町制６０周年で、人で言うなら還暦の節目の今年に、地方創生元年として、さらに地域の特色を活かした魅力あるまちづくりのための施策に取り組んでまいりたいと考えています。

さて、今議会には、「一般会計繰越明許費繰越計算書の報告１件」、「土地開発公社、株式会社たちあらい及び社会福祉協議会の経営状況の報告３件」、「大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認１件」、「条例の一部を改正する条例の制定が３件」、「大刀洗町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定について」、「町道路線の認定が１件」、「一般会計補正予算」を提案いたしております。

いずれも重要な案件を提案いたしておりますので、慎重に御審議いただきまして、最後には御承認いただきますようお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長野　正明）　町長の挨拶が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第４．承認第４号　大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（長野　正明）　日程第４、承認第４号大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

なお、本定例会より、議案の朗読は、議案書を事前に配付いたしておりますので、朗読は省略いたします。

それでは、本件について提案理由及び内容の説明を求めます。大浦総務課長。

○総務課長（大浦　克司）　おはようございます。総務課の大浦でございます。それでは、承認第４号大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきまして、提

案理由及び内容についての御説明をさせていただきます。

児童扶養手当に関する業務につきましては、これまで健康福祉課国保年金係のほうで担当してまいりましたが、児童扶養手当の受給権の発生や消滅というものにつきましては、ほぼ住民異動が伴うことから、住民課の窓口のほうで受け付けたほうが漏れる心配もなくなりますし、事務の効率化が図られること、そして、住民に対しましてはワンストップサービスの提供などを考慮いたしまして、住民課住民係へ事務移管を行った次第でございます。４月１日からの施行のために３月２５日で専決処分を行いましたので、地方自治法１７９条第１項の規定により、承認を求めるものでございます。

それでは、議案書のほうの最後のページをお開きください。新旧対照表によりまして、説明いたします。

右のほうの旧におきまして、第２条、課の事務分掌の中で、第６号健康福祉課の６にあります「児童扶養手当に関すること」、こちらのほうを削りまして、左のほうの新のほうで上げてます３号住民課の４のところに「児童扶養手当に関すること」を加えるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（長野　正明）　これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野　正明）　１日目は質疑なしと認めます。

――――――――――――――・――――・――――――――――――――

日程第５．議案第２９号　大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野　正明）　日程第５、議案第２９号大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について、提案理由及び内容の説明を求めます。大浦総務課長。

○総務課長（大浦　克司）　それでは、議案第２９号大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び内容等の説明をさせていただきます。

少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯どめをかけて地域で住みよい環境を確保するための施策を計画し、実施するための、いわゆる「まち・ひと・しごと創生法」が昨年１１月に制定されるに当たりまして、効果的、効率的に推進していくための附属機関といたしまして、大刀洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を設置することにいたしました。この審議会において、人口ビジョンや総合戦略を協議、審議していくことになります。この審議会の委員の中には、住民代表であったり、産業関係そして教育関係など、各界の専門知識を有する方々を委員として想定しているところでございます。

それでは、議案書のほうの最後のページをお開きください。新旧対照表のほうで説明させていただきます。

その左側にあります新でございます。その表の一番下にございます附属機関の属する執行機関を町長とし、附属機関の名称を大刀洗町――次の裏面に行きますが、大刀洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会といたします。担任事務につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項について調査審議することということになります。

２ページに、すいません、２枚目をめくっていただきたいと思います。そこで、この条例は公布の日から施行いたしまして、平成２７年４月１日から適用するということになります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（長野　正明）　これから質疑を行います。質疑ございませんか。１１番、山内剛議員。

○議員（１１番　山内　　剛）　先ほどの説明で、大刀洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の委員に、先ほどもちょっと報告で述べましたように、やはり住民の意見も十分に尊重されないといけないと思うわけなんですよ。そして、先ほどの説明では住民も入ってありますというようなことですけど、どういうふうなあれで委員にその方が入られるのか。そして、それがどういうふうな広がりを持てるような委員の推薦なのか、構成なのか。そこら辺、そこの中身、もうちょっと説明をしてもらえんですかね。

○議長（長野　正明）　矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野　孝一）　今の御質問ですけど、住民の方につきましてということでよろしいでしょうか。先ほど説明がありましたように、産官学金言ということで、町内の産業であるとか、福岡県内の学校、大学であるとか銀行、それから報道関係では西日本新聞社であるとかテレビ局とか、そういったものを委員として考えております。

先ほど質問の中身で、住民の方もということで質問でございますけども、住民の方につきましては、全体で大体１５名程度を考えております。この審議会のメンバーですね、１５名以内で。それで、町の住民代表と申しますか、住民の方につきましては、約それの半分程度を今のところ計画しておりまして、どういった方かといいますと、今のところですけども、本当に決定してるわけではございませんが、区長で、住民代表といたしまして、区長さんの中でそういった経験が豊富な方であるとか、ＰＴＡ関係であるとか、それから子育て世代であるとか、それから町が農業が主な産業ということもありまして、農業の代表である方とか、それから地元の商工会等々に入られまして、そういった産業にも手がけてある方とか、そういった方を合わせて１５名のうちの約２分の１、七、八名程度を考えております。

以上でございます。

○議長（長野　正明）　よろしいですか。１１番、山内剛議員。

○議員（１１番　山内　　剛）　いや、過去にもふるさと創生とか、そういうふうに２回ぐらいあったんですよ。しかし、これは政府も認めておるんですけど、余り効果はあってないという。今度はというようなことで、またあってるんですけど、要は、やはり大刀洗町に合ったやつをつくるというのが基本なんですよね、やっぱ。非常に難しい、言葉は優しいけど難しい。難しいからこそ、我々住民が何とか考えをひねってから出して、立派なものができるわけなんですよ。

今お聞きしますと、半分はいろいろな方が入られて、そして半分を住民からということですけど、そこら辺については十分に反映されないと。立派な冊子をつくることはいいんですよ。補助金もらうから、それはそれでいいんですけど、私も過去ずっとミニ版じゃありますけど、こういうものに携わってきておりますけど、ややもすると、やっぱ、とにかくうちが求めとる補助金をもらえばいいんだというようなことが先行しては、せっかくの、これはもう国もそうなんですけど第３弾目のふるさとなんですよ。ふるさとの戦略事業なんですよ。そこら辺を十分にやっていただかないと、２７年度中でももうあと８カ月か９カ月というような時期ですから、やはりそこら辺をもう一度決意のほどをちょっと、町長と副町長、どちらか決意のほどをお願いいたします。

○議長（長野　正明）　安丸町長。

○町長（安丸　国勝）　お答えします。

今の指摘のようなことを十分に考えて、副町長を総務省から来てもらったと。しかも今回のメンバーも、いろいろその辺のことも考えて決めようとしておりますから、心配なさらないでいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（長野　正明）　１１番、山内議員。

○議員（１１番　山内　　剛）　よく私も行って話聞きますので、非常に楽観じゃなくて、逆な話もよく聞くわけなんですよ。そこで、副町長、一言、いや、そういうこっちゃないですよというようなことで、よろしくお願いします。

○議長（長野　正明）　岡田副町長。

○副町長（岡田　暁人）　しっかり町の実態を踏まえて、地に足のついた、血の通った戦略にしてまいりたいと思いますので、またいろいろと御意見よろしくお願いいたします。

○議長（長野　正明）　ほかにございませんか。

〔なし〕

○議長（長野　正明）　これで、１日目の質疑を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第６．議案第３１号　大刀洗町障害程度区分等審査会設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野　正明）　日程第６、議案第３１号大刀洗町障害程度区分等審査会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について、提案理由及び内容の説明を求めます。川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原　久明）　おはようございます。健康福祉課の川原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議案第３１号大刀洗町障害程度区分等審査会設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び内容について御説明申し上げます。

提案理由につきましては、１ページにございますように、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正（平成２６年４月１日施行）に伴い、大刀洗町障害程度区分等審査会設置条例の一部を改正するものでございます。

それでは、最後のページをお開きいただきたいと思います。最後のページに新旧対照表がございますので、こちらで御説明をさせていただきます。

右が旧で左が新になっておりますが、下線の部分が今回改正されたところでございます。まず、条例の名称でございます。大刀洗町障害程度区分等審査設置条例が、障害程度のところが障害支援、それから、本則第１条の４行目から障害程度区分のところが障害支援区分、同じ行の障害程度区分のところが障害支援区分、それから、第２条の第１号ですが、障害程度区分のところが障害支援区分、以上４カ所のところの「程度」のところを「支援」と改めるものでございます。

次に、前のページ、２ページをお願いいたします。附則の、この条例は公布の日から施行し、平成２６年４月１日から適用するものでございます。

これで説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（長野　正明）　これから質疑を行います。質疑ございませんか。９番、平田一成議員。

○議員（９番　平田　一成）　何かわかるようでわからんようでございますが、どのようにこの言葉の違いは、どんなふうにあれしたらいいんですか。

○議長（長野　正明）　川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原　久明）　平田議員の御質問にお答えをいたします。

改正前の障害支援区分という言葉ですけれども、これは先ほど言いました障害日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の中で、第４条の定義の中で、障害者の多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものとして、厚生労働省で定める区分という定義がされております。それが法の改正によりまして、済いません、失礼しました。

そういうふうに変わったもので、その以前が、障害程度区分となっておりますけれども、障害程度区分が障害等に対する障害福祉サービスの必要性を明らかにするための当該障害者等の心身状態を総合的に示すものとして、厚生労働省令で定める区分ということで、区分の内容が、定義

が、先ほども言いましたように変わっております。定義づけが変わりましたので、障害程度区分が障害支援区分という形で変わりましたので、今回町のほうの条例も変更をしたところです。

ちょっと内容としては、そこだけを説明するとわかりにくいんですけれども、根拠となる法令の定義の部分が、言葉の変更と内容の説明が変更がありましたので、今回町のほうも用語を変更をしております。

以上です。

○議長（長野　正明）　よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。

〔なし〕

○議長（長野　正明）　これで、１日目の質疑を終わります。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第７．議案第３０号　大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野　正明）　日程第７、議案第３０号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について、提案理由及び内容の説明を求めます。大浦総務課長。

○総務課長（大浦　克司）　それでは、議案第３０号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

先ほど、議案第３１号で提案いたしました障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴いまして、名称を変更する、内容も変更するということですが、名称を変更する必要が生じたこと、そしてまた、議案第２９号で提案いたしました大刀洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の附属機関の設置に伴いまして、条例の一部を改正する必要が生じたためでございます。

それでは、新旧対照表のほうで説明をさせていただきますので、まずは3枚目をお開きください。

左が新で右が旧でございますが、旧のほうにおきまして、障害程度区分審査会委員長及び委員のそこのところの「程度」の文言につきまして、左のほうで、新で「支援」というふうに改めます。報酬等につきましては、変更はございません。

そして、次のページをお開きください。こちらのほうも新旧対照表のほうで説明いたしますが、新のほうに区分といたしまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員と同委員で（識見を有する者）というような２項目を規定しております。報酬等につきましては、委員につきましては、日額５,０００円といたしまして、識見を有する者につきましては、予算で定めた額とい

うふうなことでございます。この識見を有する者につきましては、今のところ大学教授等を想定しているところでございます。

それでは、戻りまして２ページ目、２枚目のほうをお開きください。その裏面でございます。済いません。附則でございます。こちらのほうは、公布の日から施行し、平成２６年４月１日から障害支援区分審査委員長、委員については、２６年４月１日から適用いたします。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員等につきましては、平成２７年４月１日から適用するということでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（長野　正明）　これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野　正明）　１日目は質疑なしと認めます。

───────────・───・───────────

日程第８．議案第３２号　大刀洗町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定について

○議長（長野　正明）　日程第８、議案第３２号大刀洗町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件について、提案理由及び内容の説明を求めます。矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野　孝一）　おはようございます。地域振興課矢野でございます。それでは、議案第３２号大刀洗町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定について、提案理由及び内容について説明をいたします。

まずは、この大刀洗町定住促進住宅整備事業を実施するに当たり、公募型プロポーザル、企画提案方式でございますがそれを行い、優先交渉権者株式会社たちあらい定住促進と５月１日に仮契約をいたしまして、５月８日の臨時議会において承認をいただき、本契約の締結に至っております。今回、指定管理者を指定しますのは、町が企画提案を受ける際に維持管理計画まで含めたところでプロポーザルを受けておりますので、事業契約書に基づき、契約締結相手である選定事業者を指定管理者として指定するものでございます。

次に、提案内容について説明をいたします。議案３２号を見ていただきたいというふうに思います。

記以下を説明いたしますと、管理を行わせる施設の名称及び所在地でございますが、仮の名前で大刀洗町定住促進住宅としておりましたけれども、先日、二、三日前に、その応募が約１００名ほど、名前ですけれども、名前について１００ぐらい応募がありました。県内外を含めまして。それで、その中で十幾つか絞りまして、その中から決めた名前が、「スカイラーク菊池」という、これちょっと今のところまだアップはしておりませんけども、「スカイラーク菊

池」。スカイラークというのが、町の鳥のひばりということですから、そういうことで「スカイラーク菊池」ということで、今のところ決定をいたしております。それが名称でございます。

所在地が大刀洗町大字高樋２４５４番地１。指定管理者につきましては、大刀洗町大字甲条字下町９２６番１の株式会社大刀洗定住促進代表取締役栗山清規でございます。それから、指定期間につきましては、議会の議決を受けた日の翌日、この議会でございますけど、それから５８年３月３１日までというふうにしております。参考資料といたしまして、団体の概要が、設立が平成２７年４月で、資本金８００万円。業務内容が１番の建築物保守管理から４番の警備業務。それから、指定管理の収入につきましては、指定管理料、上記業務に関する費用、指定管理者の運営に関する費用というふうになっております。

それから、次のページをお願いいたします。参考資料としてつけておりますが、法務局から出されております指定管理予定者の株式会社大刀洗定住促進の履歴事項の証明書を添付をいたしております。

もう１ページはぐっていただきますと、大刀洗町定住促進住宅事業、これの維持管理運営に関する計画書を業者のほうから提出をもらっております。これにつきましては、維持管理に関する計画書ということでございますので、申請書の意味合いで提出を受けております。この中で、主な業務内容につきましては、維持管理業務及び家賃収納業務というふうに記載をされております。

一番最後のページをお願いいたします。これは、維持管理費の内訳表でございます。この維持管理費は5月の臨時総会において説明いたしました契約金額6億4，２７５万2，６５６円の中にこの金額は含まれておりまして、建築物などの管理業務費といたしましてここに、中段に上げておりますように年間で２５０万円、３０年間で7，５００万円、それから管理を行うこの大刀洗定住促進の管理運営費といたしまして下に5項目ほど書いておりますが、その合計が年間１５６万円、３０年間で4，６８０万円、合計いたしますと年間４０６万円、３０年間で1億2，１８０万円で、これに消費税を加えました合計の金額が1億3，１５４万4，０００円が先ほど申しました契約金の中に含まれているということになります。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認していただきますようによろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（長野　正明）　これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野　正明）　１日目は質疑なしと認めます。

それでは、ここで暫時休憩いたします。議場の時計で１０時２０分より再開いたします。

休憩　午前10時08分

…………………………………………………………………………………

再開　午前10時20分

〇議長（長野　正明）　それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第９．議案第３３号　町道路線の認定について

〇議長（長野　正明）　日程第９、議案第３３号町道路線の認定についてを議題といたします。

本件について、提案理由及び内容の説明を求めます。重松建設課長。

〇建設課長（重松　俊一）　建設課の重松と申します。それでは、議案第３３号町道路線の認定について、提案理由及び内容について御説明いたします。

まず、議案書第３３号の２ページをごらんください。３つの路線がございます。

まず、番号３４１番、本郷４０号線について御説明いたします。次のページをごらんください。

場所は本郷小学校の北側で、もと飛龍酒造のあった跡地でございまして、宅地分譲地に開発されたところでございます。今回表示しております緑色の線が、今回町道認定を行う路線でございまして、形状は鍵の手になっています。

次のページをごらんください。詳細及び地番図について表示をしております。始点・終点を申し上げます。まず、始点は本郷大字本郷字上町、県道側の４６０６番地の１４を始点としまして、終点が小学校のプール側にあります大字本郷字上町４６０６の１０を終点とする幅員６メーター、延長５８メーターの道路でございます。

もとに戻っていただいて、２ページをごらんください。次の２路線は続けてありますので、続けて説明いたします。

番号３４２番、冨多１４号線及び３４３番、冨多１５号線でございます。詳細の場所につきましては、４ページをごらんください。ちょっと番号が続いてなくて済いません。４ページをごらんください。

場所は大堰の冨多地区、下のほうには床島用水の南幹線用水が走っております。南側は久留米市北野町との隣接地でございまして、ここも住宅分譲地に開発されたところでございます。図面の緑線が今回町道認定を行う路線でございまして、２路線とも直線の形状になっております。まず、長いほうが冨多１４号線でございまして、短い路線が冨多１５号線でございます。

詳細及び地番図については、次のページをごらんください。まず、長いほうの冨多１４号線の始点につきましては、大字冨多字内畑２１８９番地の６を始点としまして、終点が下のほうの南側でございますけども、大字冨多字内畑の２１９２番地の３を終点とする幅員６メーター、延長９２メーターの道路でございます。

もう一つは、冨多１５号線の短いほうでございますけども、始点が大字冨多字内畑２１９０番地の２を始点としまして、終点が大字冨多字内畑の用水路側の２１９０番地の５を終点とする幅員

６メーター、延長３２メーターの道路でございます。

この３つの道路につきましては、まず本郷地区の開発の完了検査は５月１１日に実施しまして、冨多のほうの開発区域の完了検査は５月１８日に実施をしておりまして、町の基準に適しておりましたので、今回町道認定として提案させていただいてるとこでございます。御審議、よろしくお願いいたします。

○議長（長野　正明）　これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野　正明）　１日目は質疑なしと認めます。

―――――――――――――・――――・―――――――――――――

日程第１０．議案第３４号　平成２７年度大刀洗町一般会計補正予算（第１号）について

○議長（長野　正明）　日程第１０、議案第３４号平成２７年度大刀洗町一般会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。大浦総務課長。

○総務課長（大浦　克司）　それでは、大刀洗町一般会計補正予算書について、説明させていただきます。

まず、１枚目を開いていただきたいと思います。議案第３４号平成２７年度大刀洗町一般会計補正予算（第１号）について、内容を説明させていただきます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億３，８４６万５，０００円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６０億２，７０４万３，０００円とするものでございます。

それから、下のほうに地方債の補正でございますが、第２表地方債の補正により、地方債を廃止するものでございます。

それでは内容について、主だったものから説明させていただきます。まず、歳出のほうから説明いたします。

８ページのほうをお開きください。

２款１項１目一般管理費でございます。補正額１，２７８万7，０００円、内容につきましては、まず共済費１，２６８万2，０００円、福岡県町村職員共済組合追加費用の負担金の増額でございます。こちらにつきましては、当初予算に計上していました額が過少に計上していたため、増額するものでございます。

次に、使用料及び賃借料１０万5，０００円でございます。住宅賃借料、こちらにつきましては副町長の住宅の賃貸料は３月の補正のほうで計上させていただいておりましたが、不足が生じるということで１０万5，０００円を増額しております。

次に、８目電算事務費で、補正額４３万７，０００円でございます。内容は使用料及び賃借料といたしまして２４万９，０００円、こちらにつきましてはドリームセンターや中央公民館等の公共施設の利用の空き状況を確認するシステムでございまして、こちらのほうは当初予算のほうに計上が漏れておりましたので、２４万９，０００円計上いたしております。

次に、１５節工事請負費１８万８，０００円でございますが、こちらのほうは図書館改修に伴いまして、事務所を中央公民館のほうに移転するということでございまして、そちらのほうのＬＡＮ配線の工事費をこちらのほうで計上させていただいております。

次に、１１目校区センターの管理費、補正額２９３万円。内容は公有財産購入費として同額でございます。本郷ふれあいセンターの敷地、用地と陣屋川の間に民地がございまして、そちらのほうの所有者の意向もございます。また、ふれあいセンターの活用の拡大というふうな考えから、こちらの用地を購入するということで計上させていただいております。

それでは、９ページをお開きください。

３款１項１目社会福祉総務費、補正額２０７万１，０００円の減額でございます。内訳といたしましては、負担金補助及び交付金で同額でございます。各校区におきまして、校区センターを中心に健康づくり教室のほうが開催されているわけでございますが、本郷校区におきましては、こちらのほうのコミュニティづくり推進モデル事業育成事業ということで、交付金をいただくというようなことで考えておりましたが、こちらの事業のほうが補助金の不採択というふうになっておりますので、まずここのほうで減額ということになります。

次に、９目介護予防事業費で９３万９，０００円の補正でございます。内容は委託料でございます。先ほど本郷校区のほうの事業のほうが不採択ということになりましたので、その事業に見合うものを健康体操教室介護予防事業ということで、ほかの校区の事業のほうに取り込むという形でございまして、こちらのほうに計上させていただいております。

次に、１４目指定介護予防支援事業、地域包括支援センター事業費で、補正額５５０万円の減額でございます。内容は負担金補助及び交付金で、同額での減額でございます。こちらのほうにつきましては、包括支援センターにおきまして、５人の職員の方がいるわけでございますが、そのうちのお１人につきましては、これまで福祉施設より出向という形でおいでいただいておりました。今回４月より町職員になられたため、施設への負担金が不要になった関係から５５０万円を減額しております。

次に、１７目臨時福祉給付金の事務費でございます。３４万８，０００円の増額でございます。内容は委託料、同額でございます。ことしも臨時福祉給付金のほうが事業があるわけでございますが、こちらのほうの電算システムの費用として、当初３０万円でありましたものをまた３４万８，０００円の増額ということでございます。

次に、4款2項2目の塵芥処理費でございます。こちらにつきましては補正額1万5，０００円でございまして、内容としましては報酬１万５，０００円を上げているところでございます。これにつきましては、甘木鉄道の西太刀洗駅の駐車場におきまして、自動車が３台ほど放置されているということで報告がありまして、それに沿っていろいろ警告書等を貼りながらしてきたわけですが、要は、町が廃物として処理する場合には、その判断としてこちらのほうの放置自動車廃物判定委員会というものを開催するということで、条例に基づきました設置でございまして、そちらの委員の報酬ということで上げておりました。しかしながら、現在はその放置自動車のほうがもうなくなっているということでございますので、こちらのほうの執行は今のところはない予定でございます。

次に、５款１項９目活力ある高収益型園芸産地育成事業費でございます。補正額が９３万６，０００円、内容は負担金補助及び交付金で同額でございます。これにつきましては、ハウス栽培の施設の長寿命化を図る事業でございまして、内容的にはハウスにおける散水、水をまく施設を自動化するということで、施設の改修をする農家に対して補助をするものでございます。対象となる農家は１軒でございまして、県が費用の３分の１、そして町が１０分の０．５、いわゆる５％ということになりまして、あとが本人負担ということで、県と町の負担分を補助するものでございます。これは新しいメニューとして加わっております。

次に、１０ページのほうでございます。

５款１項の１１目畜産業費でございます。補正額３９万3，０００円、内容は負担金補助及び交付金でございまして、同額でございます。こちらのほうにつきましても新規メニューでございまして、いわゆる牛舎の屋根を暑さ対策をするということで、ウレタンの吹きつけとか、そういう施設を改修する事業でございます。対象農家は１軒でございまして、県のほうが３分の１、そして町が１０分の１という補助率で、残りが農家の負担ということになります。

次に、１８目の力強い水田農業確立事業費でございまして、補正額１９万4，０００円、内容につきましては負担金補助及び交付金で同額でございます。こちらのほうにつきましては、有機肥料を使用いたしまして米に付加価値をつけるということで、ほかの稲との米との差別化を図るという新しい事業でございまして、そちらのほうに対象が１件上がっておりまして、事業費の県が２分の１、町の負担は、補助はございません。あとは農家の負担ということになりまして、これの対象となる面積は２町分ということで聞いております。

次に、飛びまして、7款5項1目住宅管理費でございます。１４１万6，０００円の補正額ということで、内容は補償・補填及び賠償金で同額でございます。こちらの住宅団地の対象となるのは上高橋の住宅団地、町営住宅でございまして、かなり老朽化が進んでいるということでございまして、町のほうとしてもこちらのほうの移転のほうを進めている関係上、当初予算にも計上

しておりましたが、追加補正ということで、移転補償金といたしまして４軒分を計上しているところでございます。

次に、１０ページの一番最後、９款２項１目一般管理費で、１９８万１，０００円の減額でございます。内容につきましては、委託料１９０万８，０００円の減額でございますが、ことし４月より、中学校と小学校におきまして、給食調理業務を業者のほうに委託しているわけでございますが、当初契約をしておりましたが、予算の配分が、額が変わるわけではなく予算の配分が中学校と小学校が契約は一本でありましたので、そこの予算の配分に若干違いがありましたので、まず小学校の費用１９８万１，０００円減額しております。

次に、７目の小学校改築費で１億７，８８３万４，０００円の減額でございます。まずは、内容といたしましては、委託料９８３万４，０００円の減額でございます。本年度菊池小学校の北校舎の改築工事を予定しておりまして、これの補助申請のほうを国のほうに上げていたわけですが、こちらのほうが不採択というふうになっております。それで、今年度の改修工事を取りやめまして、次年度以降というふうなことになったわけでございます。それに伴いまして、工事管理業務の委託料を全額４９１万７，０００円減額しております。その下の大堰小学校の特別教室棟及び給食室棟の大規模改修工事の工事実施設計料の委託料でございます。こちらにつきましては、北校舎が菊池小学校が今年度工事した後、来年度に工事を考えていたところでございますが、今年度の工事のほうが次年度以降に延びたということで、大堰小学校の工事も来年度以降に延ばすと、延期するという形で４９１万７，０００円の減額というふうになっております。

それじゃ、１１ページをお開きください。

引き続きまして、１５節の工事請負費、上段でございますが、１億６，９００万円の減でございます。内容につきましては、今説明したとおりでございます。

次に、９款３項１目の一般管理費で、補正額の２６１万９，０００円でございます。内容につきましては委託料２０２万１，０００円。先ほど小学校の給食調理業務のほうを減額いたしましたが、その分あわせまして中学校のほうを増額したというふうなことでございます。同じく委託料の中に、通級指導教室の電話設置業務委託料ということで８万１，０００円を上げております。これにつきましては、本年度４月に、中学校のほうに通級指導教室が設置されたわけでございます。そちらの環境を整えるということで、そちらの費用を上げさせていただいております。

次の備品購入費５９万８，０００円もそうでございますし、次の２目の大刀洗町中学校費ということで２０万９，０００円の補正をしておりますが、役務費そして備品購入費、こちらにつきましても通級指導教室にかかわる費用でございます。

歳出の最後でございますが、９款５項の２目公民館費でございます。２，２１０万円の補正をいたしております。こちらにつきましては、北山公民館の補助金という名目にしておりますが、

今あります北山隈公民館ではございませんで、以前公民館用地として北山隈区が所有していた土地があります。いわゆる大字持ちという土地でございますが、法人格がない行政区の土地につきましては、団体名義による登記等ができないということでございまして、一旦町に寄附として名義が町名義ということになりました。しかしながら、実質所有権は北山隈にあり、ということを確約書を取り交わしているところでございます。それで、売買した場合には、第三者に譲渡した場合には、そのお金につきましては、北山隈区のほうに支払うという形でございます。それで、今回北山隈区と相手方との売買契約のほうが整ったということでございまして、その代金につきまして一旦町が受け入れいたしまして、同額を北山隈区のほうに支出するという形でございます。

次に、８目の図書館費でございます。その中の内容で、図書館費の補正額が４５５万２，０００円でございまして、内容の中の工事請負費で４３３万６，０００円がございます。今回図書館の改修を行うわけでございますが、当初計画はしていませんでしたトイレの改修でございます。こちらにつきましても、和式から洋式に変えるという変更があったわけでございます。そちらのほうの工事費として４３３万６，０００円を補正しているところでございます。

それでは、次に歳入を説明させていただきます。６ページをお開きください。

まず、１２款１項の１目総務使用料でございます。内容といたしましては、総務管理使用料として１４万３，０００円、借り上げ住宅の使用料ということでございます。こちらは、町長が使用しています住宅の本人の負担金というところで、こちらのほうで受け入れる形をとっております。

次の１３款１項１目以降からは、先ほど説明いたしました歳出に基づきました国、県等の補助金等でございます。それでは、７ページをお開きください。

１５款２項１目の不動産売払収入でございます。内容として、土地建物の売り払い代金２，２１０万円、こちらにつきましては、先ほど説明いたしました北山隈区の売り払いの収入をここに計上させていただいております。

それから、１７款１項の１目基金の繰入金でございます。補正額７，１５０万円の減額ということで、内容につきましてはまず、公共施設の整備基金の繰入金といたしまして、こちらは図書館改修費に伴います費用として基金のほうから１，０６５万円を繰り入れるようにしております。

それから、２節の教育施設整備基金の繰入金でございます。こちらについては、いわゆる菊池小学校の北校舎改築に伴う繰入金のほうを８，２１５万円減額しているところでございます。

次に、１８款１項１目の繰越金でございます。４７８万１，０００円を補正しております。これは前年度からの繰り越しということを考えております。

１９款３項１目雑入につきましては、先ほど本郷校区の健康づくり教室のところで説明した分のいわゆる雑入で受け入れる予定でございました交付金の減額を上げております。

そして、最後でございますが、２０款１項６目教育債でございます。５，８００万円の減になっております。こちらにつきましては、再三説明しております菊池小学校の北校舎改修に伴います起債の減額ということになります。

それでは、３ページをお開きください。第２表の地方債の補正でございます。菊池小学校の北校舎の大規模改修のほうが今年度施工しないということになりましたので、地方債を５，８００万円廃止するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（長野　正明）　これから質疑を行います。質疑ございませんか。２番、黒木議員。

○議員（２番　黒木　徳勝）　２点ほど、質問したいと思いますけれども、１０ページの農業費の力強い水田農業確立事業費の力強い水田農業確立事業費補助金、大規模経営体支援、これについて有機肥料をするというようなことで、大体２ヘクタールというようなことですけれども、これについてはどのような指導をされておるのかというようなことと、１点の誰が２ヘクタールと、大規模ですから、小さい規模もあるかと思いますけれども、そこら辺のことをちょっともう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

あと１点は、その下のほうの教育費でございますけれども、約１億７，０００万円程度、大体減額でありますけれども、これ小郡市も３億ぐらい減額の補正があったというふうに思っております。そしてこれは、日本全国、教育費は全部削られたというふうに思いますけれども、これについては何か国のほうがこのほかのほうの予算において、この教育費を全国的に削ったんではないかと思いますが、そこら辺の何か説明があったのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。２点でお願いいたします。

○議長（長野　正明）　森産業課長。

○産業課長（森　利一郎）　ただいまの黒木議員の質問に対して説明させていただきます。

力強い水田農業確立事業補助金についてでございます。これは、対象としてはあくまでも認定農業者か３戸以上の共同体、農家の共同体が対象となっております。こちらのほうの２ヘクタール分については、こちらのほうは１軒なんですけど、実際は１０ヘクタール以上つくってある米麦の農家でございます。なぜ２ヘクタール分かと申し上げますと、８ヘクタールは種子をつくってあるという関係から、あくまでも食用米の分が対象ということで２ヘクタール分を申請をやるというところでございます。

これはもう有機肥料を使って、この農家の方は独自に販売ルートを持ってある関係上、要するに有機肥料米という形で、お米を販売するときに価格的に有利に高めに販売するというようなことで、この力強い水田農業確立事業補助金の目的はそういうところでございます。

以上でございます。

○議長（長野　正明）　平田子ども課長。

○子ども課長（平田　栄一）　２点目の義務教育施設の関係でございますけれども、文科省のほうの国の予算が２，０００億円に対しまして、全国からの要望額が３，０００円億円あったところでございますので、今回につきましては、国のほうとしましても耐震関係の補強を優先するということでございまして、今回の菊池小学校につきましては大規模改修でございましたので、耐震補強のほうを優先するという形で、今回うちのほうが不採択とされたということでございます。

以上です。

○議長（長野　正明）　２番、黒木議員。

○議員（２番　黒木　徳勝）　今の産業課のほうについて、あとちょっと補足して説明をお願いしたいと思いますけれども、それで、大体この有機肥料をつくっておる方については、ほとんどもう農協は通じておらないというようなことですかね。今までほとんどは農協を通じてしておりましたけれども、もう独自でしておるというのは、これはここだけじゃなくて数軒あると思うですね。そこら辺については、今町内、大体ここは減反をしてあるのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（長野　正明）　森産業課長。

○産業課長（森　利一郎）　お答えします。

こちらのほうについては、要するに有機肥料米をつくるということは、農協に出せば当然カントリーですので、カントリーで農協に出すためにはかなりの量をつくらないと農協は、要するに一般の米と混ざってしまうから、やっぱりどうしても農協的には面積が足らないから、逆に言うならば、農協としては、カントリーとしては受け入れができないということでございます。

それで、基本的には有機肥料米をつくってある農家がちょっと何軒あるかまでは把握しておりませんけど、こちらの方は今回有機肥料米を今度初めてつくられるちゅう方なんですけど、どうしても有機肥料米をつくれば付加価値ができるちゅうことで、もともとこの方は農協のカントリー、種子ですから、もともとが種子をつくってあった方なんですよ。ですから、種子ですから、農協のほうにはもともと出していらっしゃらなかった方ですね。それで、そのうちの、種子の分のうちの要するに１０ヘクタールのうち２ヘクタール分を今度有機肥料米をつくって、普通の食用として売るということで、普通につくって普通に売れば当然価格は普通の値段なんですけど、有機肥料でつくったということで有機肥料米で売ればどうしてもそこに付加価値ができまして、値段も価格も高く売れるというようなことで、この農家の方は今回初めて有機肥料米を取り組まれるということでございます。

以上でございます。

○議長（長野　正明）　２番、黒木議員。

○議員（２番　黒木　徳勝）　私が言いたいのは、結局今４５％減反しよったやろ。減反をしておって、そういうことをしてあるちゅうなら、私は問題ないですよと言うわけ。減反をせずにしてあるちゅうのは、ちょっと問題がありゃしないかというようなこと、その１点をお聞きしたい。

以上です。

○議長（長野　正明）　森産業課長。

○産業課長（森　利一郎）　質問に答えたいと思います。

この方は減反を当然してある方です。経営安定所得対策に。基本的には、そういうことをしてある方でないと補助は受けられないような制度になっております。

以上でございます。

○議長（長野　正明）　ほかにございませんか。１０番、森田議員。

○議員（１０番　森田　勝典）　森田です。

８ページの１１項目の校区センターの管理費でちょっとお尋ねいたしますが、これは２９３万円ということでお買い求めになっておりますけど、利用目的と今後の管理はどういうふうになさるかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（長野　正明）　矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野　孝一）　地域振興課矢野でございます。ただいまの質問にお答えをいたします。

利用目的は、このふれあいセンターに隣接したところでございますから、今のところはっきり何の目的ということは、これを、何と申しましょうか、ふれあいセンターに関して、例えば駐車場であるとか、夏祭りとかされてあるときに利用していただくということで購入を考えております。それで、そういうことで利用については行いたいと。

あと、管理につきましては、ふれあいセンター側と協議をいたしまして、年間何べん草を切るとか、そういうことで考えております、今のところは。フェンスとかございますから、これをいきなりのかしてしまったりしますと、危険ということになりますので、これの予算が通りましたら再度現地に行きまして、ふれあいセンター側と話しまして、その管理については協議をしたいというふうに思ってます。

以上でございます。

○議長（長野　正明）　１０番、森田議員。

○議員（１０番　森田　勝典）　それから、これ既に課長もう御存じと思いますけど、陣屋川の改修問題が出てるんですよね。これの部分には引っかからないんですかね。それとも、もう引っかかるから町のほうが先買うとこうかというような意味でしょうか。

○議長（長野　正明）　重松建設課長。

○建設課長（重松　俊一）　建設課の重松と申します。

先ほど御質問の陣屋川の改修計画につきましては、現在の計画段階では約３分の１ほどかかる予定になっております。ただ、その工事の期間なり着工については、河川の下のほうから上がってきておりますから、ふれあいセンター周辺の工事になりますと、今から５年もしくは８年後の計画になる予定になっております。ですから、それまでは本郷ふれあいセンターの管理ということで利用をしていただくという形で考えております。

以上でございます。

○議員（１０番　森田　勝典）　はい、わかりました。

○議長（長野　正明）　ほかにございませんか。１１番。黒木議員、ちょっと待ってください。山内議員のほうが、１１番、山内議員。

○議員（１１番　山内　　剛）　私今の関連なんですけど、これは非常に参考になりますけど、面積は何ぼですかね。５万円か１０万円か３万円かもよくわからない。今後の大刀洗の国道を守るためにもちょっと必要かなと思いますので、面積をお願いします。

○議長（長野　正明）　矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野　孝一）　ここは筆数的には５筆ございまして、５３０平米。端数ちょっと切り捨てますけども５３０平米で、価格につきましては、固定資産税の明細書に書かれてあります評価額、これがここが平米当たり５，５３０円になっておりますので、その５，５３０円の５３０倍というような金額で、全体で２９３万円でございます。

以上でございます。

○議長（長野　正明）　１１番、山内議員。

○議員（１１番　山内　　剛）　これは、底地の地目は何ですかね。農地ですか、それとも、それも一緒に教えてください。

○議長（長野　正明）　矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野　孝一）　雑種地でございます。

○議員（１１番　山内　　剛）　わかりました。

○議長（長野　正明）　ほかに。２番、黒木議員。

○議員（２番　黒木　徳勝）　１１ページの北山隈公民館の補助金、これの予定の支出は、大体原田牟田堤んとこじゃろうと思いますけれども、場所と面積と、金額をお尋ねをしたいと思います。

○議長（長野　正明）　大浦総務課長。

○総務課長（大浦　克司）　この場所につきましては、国道５００号に隣接はしてませんけど、いわゆるスーパーマミーズのほうから国道５００号のほうに、甘木のほうに向かいまして、その中で工場団地のほうに斜めに入っていく道路があるわけですが、今現在そこが高木設備さんの用地

として、そちらのほうが位置でございます。

それで、面積でございますけど、済いません。住所につきましては、大字山隈長牟田のところの４３１番地の７ほか２筆でございまして、面積につきましては９６６．５９平米というふうにされております。以上でよろしいでしょうか。

価格につきましては、坪単価として７万５，０００円を考えているということで、地元のほうから聞いております。

○議長（長野　正明）　よろしいですか。ほかにございませんか。８番、花等議員。

○議員（８番　花等　順子）　１０ページの住宅管理費で、上高橋団地が今度４軒の移動っていうことで、上高橋団地はゆくゆくないようにするっていうことの説明は受けておりますが、どれくらい残って、あとどういう計画になっているんでしょうか。

○議長（長野　正明）　重松建設課長。

○建設課長（重松　俊一）　それでは、御質問にお答えいたします。

当初は１２世帯あるうちの１１世帯が入居されてありました。それで、２７年度当初予算で３軒分の移転補償費を組んでおりましたけども、住居入居者の方に、耐用年数が８年ほど過ぎておりまして、倒壊の危険性もあるということで御案内したところ、まず３軒の方が手を挙げられて、町内の町営住宅に転居されましたので、当初予算はもう既に償却したところでありまして、現在は８棟の方が残ってあります。

さらに、６月現在の現状を申し上げますと、そのうちの１世帯は移転希望、もう１世帯は検討中という状況でございまして、今回補正予算として４軒分の移転補償費を計上させていただいてるところであります。

以上です。

○議長（長野　正明）　よろしいですか。８番、花等議員。

○議員（８番　花等　順子）　１１世帯のうちの３世帯は既に退去なさってて、８世帯のうちの１軒が転居希望、１軒が検討中、プラス２つは予想で立ててある金額でしょうか。

○議長（長野　正明）　重松建設課長。

○建設課長（重松　俊一）　はい。６月以前としては、先ほど言われてましたように、１世帯が転居希望で１世帯が検討中と。耐用年数が８年ほどたっておりまして、木造で危険、地震もしくは強風等で倒壊の危険もあるということで、今現在さらに、入居されてある方について、こういうことで危険ですので退去をお願いしますと。

ただ、退去につきましても、空いている町営住宅もしくは民間アパートもしくは実家ということで３とおりのパターンがございまして、それぞれにその方の事情に合わせた形で、転居の方法で推進をしている状況でございます。

○議長（長野　正明）　８番、花等議員。

○議員（８番　花等　順子）　転居完了をどれぐらいでみてあるのか、その跡地の利用は何か考えてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（長野　正明）　重松建設課長。

○建設課長（重松　俊一）　転居完了は、やはり長年住んである方もいらっしゃいますし、町としては１年とか早期に全て転居していただきたいんですけども、やはりその方その方の事情がございますので、いつまでという形ではちょっとまだ決定はしておりませんけども、なるべく早期に転居をお願いしますという形でお願いなり推進はしております。

それと、その後の利用方法につきましては、現在は、今のところは現在の耐用年数が過ぎた町営住宅についてはもう廃止ということで、その後はまだ計画はございません。どうするかという計画はございません。

以上です。

○議長（長野　正明）　よろしいですか。ほかに。

〔なし〕

○議長（長野　正明）　それでは、これで１日目の質疑を終わります。

───────────・───・───────────

○議長（長野　正明）　以上で、本日の議事は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

散会　午前11時06分

───────────────────────────────